

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う消防庁の対応について

(第4報)

平成29年9月15日(金) 10:15現在
消防庁緊急事態調整本部

1 事案の概要

エムネットによる情報によると、9月15日6時57分頃、北朝鮮西岸から東に向け1発の飛翔体が発射され、7時4分頃、我が国の領域に侵入し、7時6分頃、領域を退去、7時16分頃、襟裳岬の東約2200kmに着水したとのこと。

2 消防庁の対応等

- 7:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 7:00 発射情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 7:07 通過情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 8:30 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第1報)を送信
- 8:35 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第2報)を送信
- 9:20 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う消防庁の対応について(第3報)を送信

【Jアラート送信地域】

発射情報：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、新潟県、長野県

通過情報：同上

3 被害状況等

Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認した結果、全ての地方公共団体(12道県)から、ミサイル発射による被害なしとの報告を受けた。

4 住民に対する情報伝達の状況

Jアラートによる発射・通過情報が、対象地域の全ての市町村で正常に受信されたことを確認。現時点で、市町村から住民への情報伝達ができなかったとの報告はない。

また、Jアラートが送信された全ての市町村で緊急速報メールが受信されたことを確認。

問い合わせ先 消防庁緊急事態調整本部 TEL 03-5253-7510 FAX 03-5253-7553
